

村山総合支庁ニュース

-MuraSou News-

第208号 令和4年10月号 山形県村山総合支庁
発行元:総務企画部総務課総務係 TEL:023-621-8105

村総公式Twitter始めました!

様々な情報を発信していきます。ぜひフォローしてください!



@murayamasougo

秋のドライブスタンプラリー特集!



仙山交流企画の一環として宮城県と連携し、「ドライブ&家たびスタンプラリー」を11月30日まで開催中です。車でお出かけし対象スポットを巡る「ドライブスタンプラリー」、対象の観光地のホームページを巡りクイズに答えてスタンプを獲得して家にいながら旅行気分を味わえる「家たびスタンプラリー」の2つのコースがあります。どちらも対象地域は、東南村山エリアと仙台・松島湾エリアです。

各コースとも、集めたスタンプの数に応じて、応募された方から抽選で両地域のいずれかの特産品が当たります。2つのコース両方への応募も可能です。スマートフォンを使ってQRコードから手軽に参加いただけます。アプリのダウンロードは必要ありません。秋のドライブシーズンに両エリアを巡って、魅力を満喫してはいかがでしょうか。

(観光振興室 TEL:023-621-8444)

【スタンプラリー参加はこちらのQRコードから】



ドライブスタンプラリー



家たびスタンプラリー

「仙台となり村」では、東北中央自動車道の北村山地域内全線開通を記念し、ドライブスタンプラリーを開催しています。

北村山地域の観光施設等24箇所を巡り、スタンプを集め、北村山地域ゆかりのステキな賞品をGETしましょう!対象スポットは、お馴染みのあの場所や、知られざるあんな場所まで!

専用アプリは不要です。スマホの位置情報によりスタンプを取得しますので、ブラウザの位置情報を許可してください。

○開催期間

令和4年9月2日(金)~11月30日(水)

○賞品(北村山地域の特産品等)

10スタンプ達成賞(10,000円相当)4名様

5スタンプ達成賞(5,000円相当)4名様

3スタンプ達成賞(2,500円相当)16名様

詳しくは仙台となり村HP
をご覧ください!!

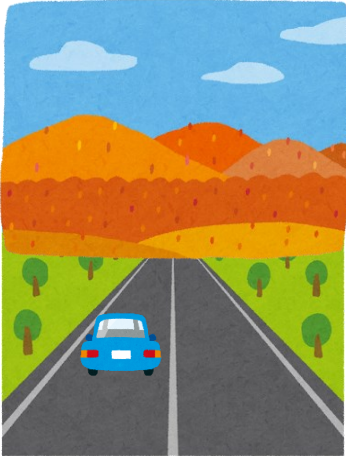


※「仙台となり村」は、北村山地域連携推進研究会(村山総合支庁・村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)の広域観光推進に係る取組みです。(北村山総務課連携支援室 TEL:0237-47-8614)

10月29日(土) 東北中央自動車道 「東根北IC」～「村山本飯田IC」が開通します!

東北中央自動車道の「東根北インター」から「村山本飯田インター」間(8.9km)が、10月29日(土)に開通します。

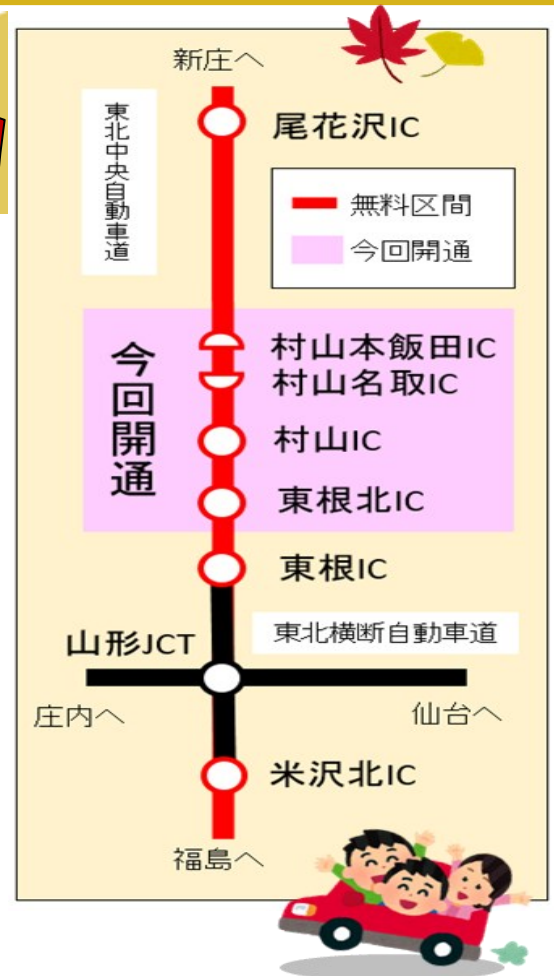
今回の開通で、東北中央自動車道の新庄市より南が全線開通となります。これにより、東北中央自動車道の開通前に比べ、山形～新庄間は約50分の短縮となり、ますます最上地域と距離が近く、便利になります。



そして、意外と知られていないのが、料金です。山形県内の東北中央自動車道は、**約6割の区間が無料**となっています。無料区間は乗り降りも自由ですので、上手に活用すれば、限られた時間でも、より多くの場所への周遊が可能となります。

秋の観光シーズン到来に合わせ、ぜひこの機会にお出かけし、県内の魅力を再発見してみてくださいはいかがでしょうか。

(建設総務課 TEL:023-621-8408)



「むらやま地域森の感謝祭2022 ～森づくりウィーク～」の開催について

緑豊かな自然の恵みに感謝し、森を守り、育て、暮らしに活かすことの重要性を広く訴え、美しく住み良い郷土の創造を目指し、県民参加の森づくりを推進するため、「むらやま地域森の感謝祭2022～森づくりウィーク～」を開催しましたので紹介します。

式典は、9月29日(木)河北中央公園において開催しました。斎藤支庁長の開会宣言ののち、後藤寛治氏(河北町)と鈴木悦郎氏(大江町)への村山地域森林・林業功労者表彰や河北町内の小中学校7校への西山杉で製作したプランターカバー、ベンチの贈呈などを行いました。式典の後、来賓、功労者、河北町立谷地西部小学校緑の少年団員などで、つつじ13本とケヤキ1本を植栽しました。森づくりウィークは、9月26日から6日間、河北町地域交流センター「どんがホール」で、森づくり活動や木育の取組み、河北町役場新庁舎の内装木質化などを紹介したパネルの展示、西洋シャクナゲの苗のプレゼント、箸やスプーンの木エクラフト体験を行い、多くの町民の方が参加しました。

(森林整備課 TEL:023-621-8156)



多胎児家庭への支援について

みなさんのまわりに双子ちゃんや三つ子ちゃんはいますか？もしくは、あなた自身が双子ちゃん三つ子ちゃんの親であったり、双子や三つ子のきょうだいがいいますか？

双子や三つ子などの多胎児の妊娠・出産・子育ては妊産婦や子育て家庭の心身の負担が大きく、より支援が必要です。

子ども家庭支援課では、昨年、村山地域の多胎児を育児中の保護者の方を対象に「多胎児家庭の育児支援ニーズ調査」を実施し、多胎児のママ・パパからは妊娠中から出産後の困りごとや、欲しかったサービスへのご意見に合わせて、「双子・三つ子の育児は楽しい！しあわせ！よかった！」等の声を寄せていただきました。

今年は10月22日（土）にオンライン多胎児家庭交流会を開催しますのでぜひご参加ください。

オンライン多胎児家庭交流会

日時：令和4年10月22日（土）10:00～11:30

開催方法：オンラインZoom

対象：多胎児を育児中の保護者、多胎児を妊娠中の方
内容：情報提供・進行

東北福祉大学健康科学部保健看護学科教授

みやぎ多胎わっと代表（助産師）塩野悦子氏

みなさんで多胎育児・妊娠のお話をしましょう！

参加費：無料

申込方法：やまがたe申請によるオンライン申し込み

下記QRコードからお申し込みください。

申込締切：令和4年10月14日（金）

※期日を過ぎてしまった場合にはご相談ください。



交流会参加申込
はこちらから！



（子ども家庭支援課 TEL:023-627-1203）

高校生と乳幼児・保護者とのふれあい体験を実施しました！

少子化の進行に伴い、若者世代が家庭内や地域において、乳幼児とふれあう機会が少なくなっています。そのため管内の高校生を対象に、乳幼児やその親と直接ふれあうことによる家庭や子育ての大切さ、親としての役割を理解してもらうこと、将来の子育てへの不安感の軽減を図ること、あわせて子育て支援の体験を通し保育の仕事を目指す人材の育成につなげることを目的に「むらやま子育てサポートふれあい体験事業」を実施しました。

村山管内の希望する高校生が、管内1つの子育て支援拠点施設において、施設を利用する保護者の方から子育てについてのお話を直接伺うほか、乳幼児の抱っこ・おむつ交換、読み聞かせ等を体験しました。高校生からは、2～3日間の体験を通し「最初は全然思った通りにできなかったけど、小さい子と遊んでみて、その子が何を考えているか、何に興味があるかを知ることができた」、「将来自分に子どもができたときに役立つと思う」という感想がありました。

また、体験に参加された保護者の方からも、「（子どもが）高校生のお姉さんと遊ぶ機会は今までなかったので、とてもうれしそうに遊んでもらっていた」、「久しぶりに若い子（高校生）と話せて大人も楽しかった」といった声が聞かれました。



（子ども家庭支援課 TEL:023-621-8178）

10月は食品ロス削減月間です ～みんなで食品ロスについて考えてみましょう～

食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）は、全国で約522万トン（令和2年農林水産省推計）であり、国民一人あたりに換算すると、一人ひとりが毎日お茶碗1杯分の食品（約130グラム）を捨てていることとなります。もったいないと思いませんか。

食品ロスの約半分が事業活動に伴うもの、もう半分が家庭から発生しているものといわれています。われわれ消費者が食品ロスに対する意識を向上させ、自ら実行することで家庭から発生する食品ロスを削減できます。

食べきれぬ量の食品の購入、スーパーでの「てまえどり」（賞味期限の近い、棚の手前にある商品を選ぶ）の実施など、できることから始めて食品ロスを削減しましょう。

村山総合支庁では、10月12日（水）及び13日（木）に職員を対象としたフードドライブを実施します。集まった食品は、「一般社団法人やまがた福わたし」を通じて、食品を必要としている方々に提供します。

（環境課 TEL:023-621-8422）



ごみゼロやまがた県民運動
キャラクター“ごみゼロくん”

10月は食品ロス削減月間
10月30日 食品ロス削減の日

日本の食品ロスは年間522万トン。1人あたり1日お茶碗1杯、週全体ではお茶碗14杯以上の食べ物を毎日捨てていることとなります。その結果、限りある資源の減少や環境負荷の増大、地球温暖化など新たな自身の生活に影響を及ぼしています。

食品ロス問題なんて自分には関係ないと思っていないませんか。

ポスターデザイン/国村 真矢

事業者と消費者からの「もったいない」食品ロスを減らすため、県民連帯が推進する環境運動「3R-FOODLOSS PROJECT」を推進し、この運動のきっかけづくり（やまがた）です。そのため、食品ロス削減を推進する300社に賛同していただいております。

消費者庁 MAFF 農林水産省 環境省

10月は「がん検診推進強化月間」です！！

「がん」は3人に1人が亡くなる身近な病気です。多くは、早期発見・早期治療で9割が治ると言われています。コロナ禍での外出自粛の影響でがん検診の受診者数が減っており、早期発見が難しくなっています。「がん」は発見の早さが生存率に大きく直結する病気です。がん検診の受診を控えて、発見が遅れば遅れるほど、治療の選択肢が狭まり死亡のリスクが高くなります。「がん」は初期症状がほとんどありません。そのため、健康だと思っている人でも、定期的ながん検診が必要です！

下の表は、がん検診によって死亡率が低下することが科学的に証明されている検診です。

なお「がん検診推進強化月間」に合わせ、子宮頸がんと乳がんの休日検診を実施している場合があります。詳しくはお住まいの市町にお問い合わせください。

臓器	検診方法	対象者	受診期間
胃	問診に加え、胃部X線検査又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 (胃部X線検査は40歳以上に対し実施可)	2年に1回 (胃部X線検査は年1回実施可)
肺	質問(問診)、胸部X線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
大腸	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回
子宮頸部	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
乳房	問診及び乳房X線検査(マンモグラフィ)	40歳以上	2年に1回



（地域健康福祉課 TEL:023-627-1357）

10月は「きのこ食中毒予防月間」です！！

県内では、毎年、毒きのこを原因とする食中毒が発生し、「ツキヨタケ」「クサウラベニタケ」の誤食が特に多い状況です。きのこを食べて体調が悪くなったら、速やかに医療機関を受診し、残品がある場合は持参するようお願いいたします。

きのこ食中毒予防の原則

食用と確実に判断できないきのこは、

絶対 採らない！ 食べない！
売らない！ 人にあげない！



写真提供：山形県衛生研究所

（生活衛生課 TEL:023-627-1185）